

様式 7

入札監視委員会定例会議議事概要

開 催 日 及 び 場 所	令和元年 7 月 2 3 日 (火) 島根大学本部棟 1 階第二会議室	
委 員	委員長 野田 素三子 (行政書士) 委員 深田 拓慶 (公認会計士・税理士) 委員 福島 薫 (弁護士)	
審 議 対 象 期 間	平成 3 0 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日	
抽 出 案 件 (合 計)	6 件	(備考)
工 事 (小計)	5 件	・今回の審議対象期間 においては、再苦情の 申立て及び同審議依頼 はなし。 ・抽出案件の審議につ いては、担当者から説 明を行い、質問等への 回答を行った。
一般競争入札 (政府調達に関する 協定対象工事)	1 件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4 件	
工事希望型競争入札	1 件	
通常指名競争入札	1 件	
随 意 契 約	1 件	
設計・コンサルティング 業務 (小計)	1 件	
公募型プロポー ザル方式	1 件	
簡易公募型プロポー ザル方式	1 件	
簡易公募型プロポー ザル方式 (拡大)	1 件	
標準型プロポー ザル方式	1 件	
一般競争入札	1 件	
随 意 契 約	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意 見・質 問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等はできるだけ詳細に記入すること。

別 紙

質 問	回 答
<p>1. 国立大学法人島根大学において発注した建設工事について (施設企画課より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>2. 国立大学法人島根大学において発注した設計・コンサルティング業務について (施設企画課より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>3. 指名停止等の措置について (施設企画課より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>4. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業結果務の抽出について (野田委員長より説明)</p> <p>※一般競争方式については価格の差に着目し抽出を行った。</p> <p>まず、低入札案件の2件について、入札価格や予定価格との乖離について審議が必要と判断し、抽出案件とした。次に、不落随契が行われた案件について、不落随契の見積回数が一番少ないものと、一番多いものを抽出した。</p> <p>随意方式については、落札率が一番高いものについて抽出した。</p> <p>設計コンサルティング業務については工事の一般競争方式の抽出案件と関連した業務として抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

<p>5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(施設企画課より工事概要について説明)</p> <p>(1) 一般競争方式(最低価格落札方式)</p> <p>【(大輪)教育学部附属中学校屋外運動場改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査の内容について確認したい。 ・この工事成績はどうだったのか。 ・資材が安価に納入できる理由があるのか。 ・受注業者の近隣での施工実績はどうか。 ・参加資格等級の決定について、参考資料4では、「工事等の予定価格の金額」で決めることとなっているが、資料9-1参考資料の契約のフローでは、予定価格の決定がスケジュールの後半で設定されているが、公告前の段階で予定価格が決まっていないと、参加資格等級は決められないのではないか。 ・公告した後に予定価格を決めるのは順序が逆ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の予定価格と、受注業者の見積価格の金額に差が大きいものについて聞き取りを行い、資材が安価に納入できることが確認できたほか、自社施工による管理費の節減についても確認できた。 ・92点で、当該年度に実施した他の工事に比べても高い点数であった。 ・資材の調達時期や、製造元に受注業者のノウハウが生かされているため、安価な納入が可能である。 ・広島を拠点としている業者ではあるが、本工事を受注する前に、鳥取県での工事を施工していた。 ・公告の段階では予定価格は確定しておらず、概算(設計金額)であるが、公告時点で設計図を配布するので概算(設計金額)から大きくは変わらない。 ・回答の内容であれば、参考資料4の「工事等の予定価格の金額」の表現は、概算(設計金額)とした方がよいのではないか。 ・予定価格を早急に確定してしまうと、資材の市場単価の変動などに対応できなくなる恐れがあるため、最終的な予定価格の確定は、入札日に近接した日としている。
--	---

<p>(2) 一般競争方式 (最低価格落札方式)</p> <p>【(塩冶)基礎研究棟北側駐車場整備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加条件の中に、設計業務等の受託者との関連がないことや、入札参加者同士の資本関係や人的関係がないことが条件とされているが、どのように確認しているのか。 ・参加申し込み後にグループ会社が参加していることがわかった場合、指名停止等のペナルティはあるのか。 ・この工事の工事成績はどうだったのか。 ・変更契約を行っているが、金額の変更はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加業者のホームページの確認や、参加業者への聞き取りなどを行って確認している。 ・グループ会社であることが判明した場合、競争参加資格無しとして通知するにとどまることと思われる。 ・83点で、良好な工事成績であった。 ・工期だけの変更であり、金額の変更はなかった。
<p>(3) 一般競争方式 (総合評価落札方式 (実績評価型))</p> <p>【(川津)学生センター空調設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不落案件となった理由として、全国的な学校のエアコン設置工事が多く発注されたことにより、機器の在庫状況等に影響を与えたため、予定価格に収まらなかったのか。 ・本案件では、資格条件の中に、設計業務の委託者との関連について明記されていないがなぜなのか。 ・審議案件1では同じように大学の設計であるが、設計業務に関する条件が記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な学校のエアコン設置工事の影響を受けた可能性はあるが、大学側で行った市場価格の調査や、同種工事の納入実績などを基に価格について交渉を行った。 ・本案件は大学で設計を行っているため、同関連について記載していない。 ・審議案件1の資料の記載間違いであり、実際の入札説明書には記載していない。
<p>(4) 一般競争方式 (最低価格落札方式)</p> <p>【(塩冶)RI・動物実験施設(北)エレベータ改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注業者は、平成28年にも同種工事を 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回(平成28年)の入札回数は1回で

<p>行っているが、今回の入札のように複数回 の入札を行ったのか。</p> <p>・ 1 回目の公告時に工期の問題で辞退した 業者があったようだが、再公告の際は工期 を延長したのか。</p> <p>(5) 随意方式</p> <p>【(川津) 火災報知設備受信機等改修工事】</p> <p>・ 本件の対象機器の不具合についてはいつ 頃から頻発していたのか。</p> <p>・ 不具合について、定期点検等で報告はな かったのか。</p> <p>・ 随意契約に付する規則（契約事務取扱規 則第 26 条第 1 項）について具体的に教え ていただきたい。</p> <p>・ 参加業者が 1 者であるが、その選定につ いて説明してほしい。</p>	<p>あった。</p> <p>・ 今回、複数回の入札となった要因は、工 事価格の上昇が考えられる。</p> <p>・ 工期の見直しはしていない。 工期を理由に辞退した業者は、既設の機器 のメーカーではないため、事前調査に時間 がかかると判断したものと思われる。</p> <p>・ 平成 30 年 1 月頃より不具合が出始め、 工事の発注時期にはかなりの頻度で不具合 が発生していた。</p> <p>・ 不具合が出始めた時点で報告はあったが、 現場での一時的な対応は取れていたため、 予算措置等を行い、12 月での発注となっ た。</p> <p>・ 随意契約によることができる場合の規則 で、「緊急の必要により、競争に付するこ とができない場合」という条文が、本案件の ような緊急の修繕に適用可能と考えてい る。</p> <p>・ 随意契約にあたり、入札時に参加した 4 者に見積の依頼をしたが、初回の入札結果 から再度見積をしても金額が折り合わない との理由から辞退された。 その後、入札には参加しなかったが、本学 で直近の工事を行っていた業者に見積依頼 をしたところ、1 者から見積参加の表明を 得ることができ、落札となった。</p>
--	--

<p>(6) 随意契約</p> <p>【(川津) 基礎研究棟北側駐車場設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務について、大学で設計する場合と、外部に発注する場合の考え方について ・島根大学に過去土木の技術者が在籍していたことはあるのか。 ・予定価格が随意契約の上限（見積公告が不要の場合）の300万円に近いのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難易度と予算規模を勘案して決定する場合もある。本件においては、測量業務を含んでいるが、本学には土木の技術者が不在であるため、外部への発注とした。 ・専門で在籍してたことはないと思われる。 ・参考見積を徴収し、過去の同種業務の契約金額などを勘案し、価格を決定した結果である。
--	---